

このパンフレットは、
「大淀川水系河川整備計画
【変更原案】」の内容を
大淀川流域にお住まいの皆様に
お知らせするために
作成したものです。
大淀川のこれからの川づくり
についてご意見をお聞かせ
ください。



河川整備計画

【変更原案】

概要版

大淀川



大淀川の
これからの
川づくり計画
について

大淀川水系河川整備計画 【変更原案】概要版の内容

- 大淀川水系
河川整備計画の変更について
- 流域の概要
- 過去の水害と主な治水対策
- 治水計画の変遷
- 大淀川の川づくり
 - ① 治水（ハード対策）
 - ② 治水（ソフト対策）
 - ③ 流域治水
 - ④ 利水
 - ⑤ 環境
 - ⑥ 利活用・景観・グリーンインフラ
 - ⑦ 維持管理
 - ⑧ 総合的な取組



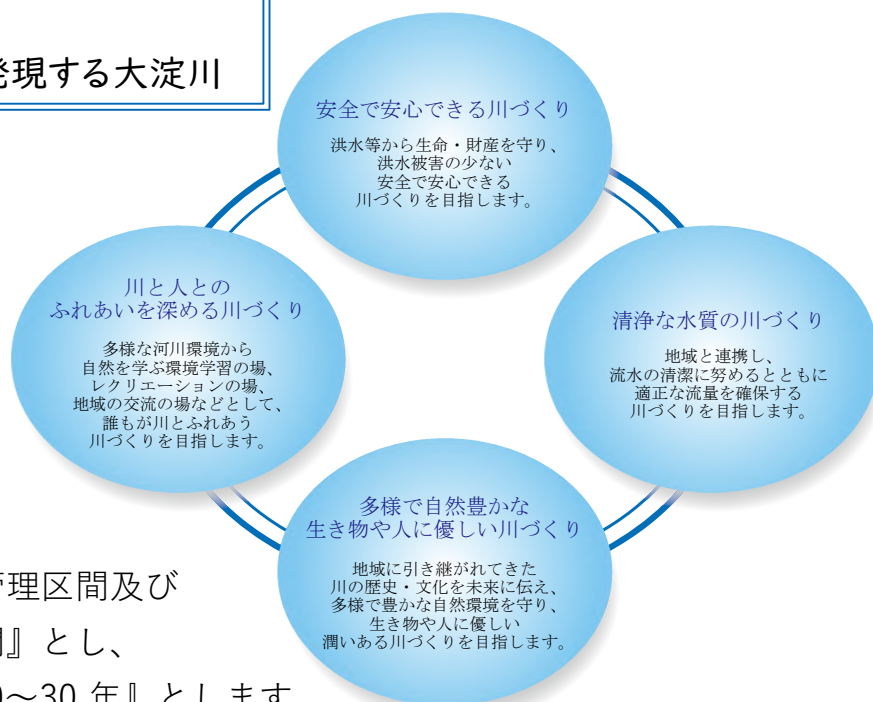


おおよど川

大淀川水系河川整備計画の変更について ooyodo river

大淀川水系河川整備計画の基本理念

多様でより豊かな自然環境を未来に継承し、
より安心して暮らせる流域の
個性ある活力、歴史・文化をさらに発現する大淀川



本計画の『対象区間は大淀川水系の国管理区間及び
宮崎県・鹿児島県管理区間』とし、
『対象期間は概ね 20～30 年』とします。

大淀川水系河川整備計画の変更要点

変更に至った背景

- 平成17年9月洪水、平成30年9月洪水、令和4年9月洪水など、近年も浸水被害が発生しております。
- そのような中、令和7年12月に河川整備基本方針を変更し、気候変動による降雨量増加を考慮した将来計画に見直し、これに伴い、更なる洪水調節機能の増強が必要であることも確認されました。
- 今後も引き続き、河川整備基本方針の達成に向け、段階的に流域の治水安全度を向上させていく必要があることから、新たな目標を設定した河川整備計画の変更を実施します。

整備計画変更のポイント

① 更なる安全度向上のための変更

- 整備期間 概ね20～30年間
- 整備目標 12,100m³/s
(柏田地点 気候変動考慮 1/90)
- 整備内容 河道掘削、築堤、引堤、遊水地
- 洪水調節機能の強化
岩瀬ダム再生(治水機能増強検討調査)

③ その他の事項による修正

- 現行計画に記載している統計データの時点修正
- 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正

② 法律改正及び答申等を踏まえた変更

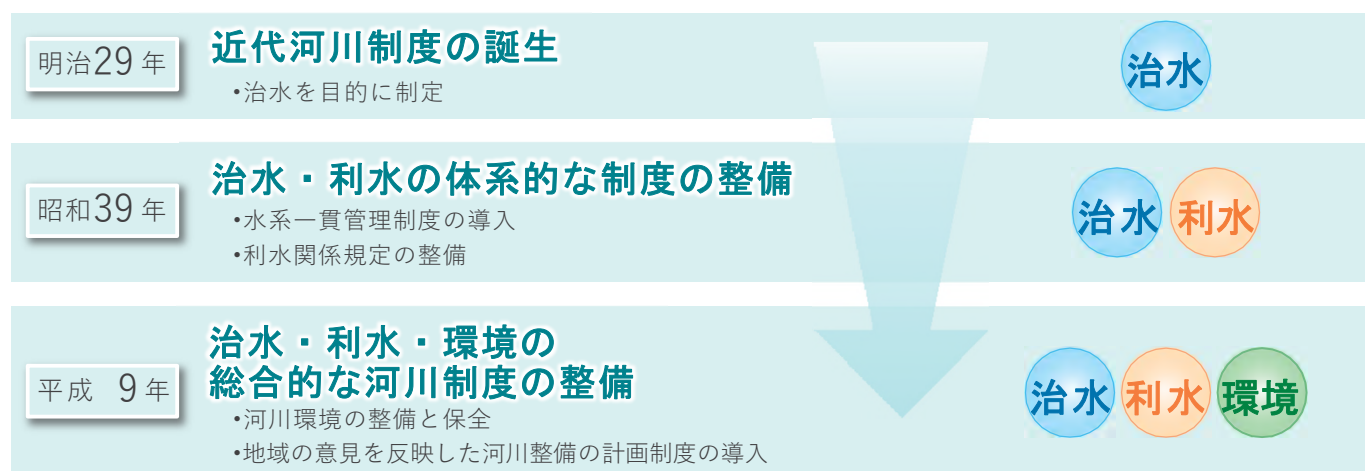
- 更なる良好な河川環境の整備と保全に向けた記載を追加
- 「気候変動への適応」「流域治水」に関する記載を追加
- 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
- 「事前放流」等に関する記載を追加
- 「総合的な土砂管理」に関する記載を追加

河川整備計画とは・・・

河川整備計画とは、「河川法」に基づいて、治水・利水・環境を柱に、地域の意見を反映した上で、今後概ね 20 ～ 30 年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定めるものです。

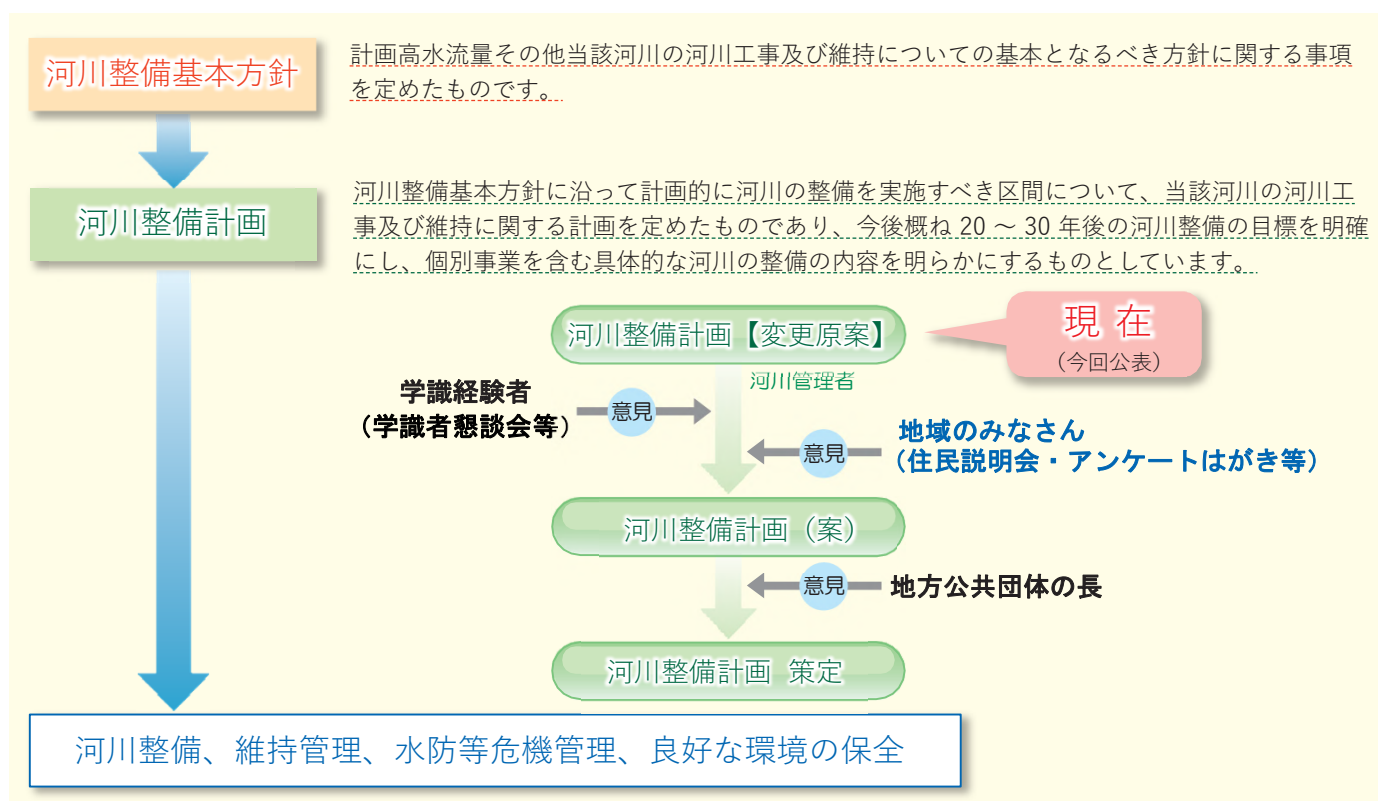
河川法の改正の流れ

河川法においては、現在、以下のとおり、**地域の意見を反映した河川整備を計画**するように定められています。



河川整備に関する計画制度

河川整備については、以下のような流れで計画を策定し、策定した計画に基づき進められます。





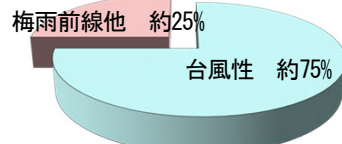
おおよど川

(1) 台風が多く雨をもたらします。

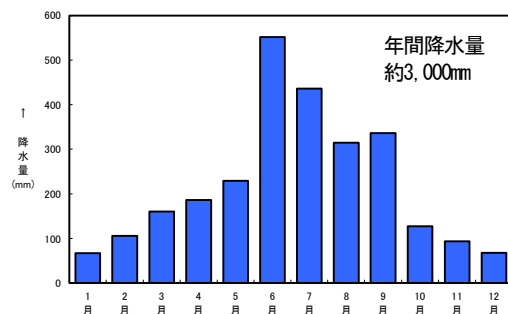
- 大淀川は、その源を鹿児島県曾於市中岳(標高452m)に発し、北流して都城盆地に出て、霧島山系等から湧き出る豊富な地下水を水源とする数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川等を合わせ東に転流して宮崎市高岡町に出て、最大の支川本庄川と合流し宮崎平野を貫流しながら日向灘に注いでいます。



- 大淀川流域の年平均降水量は3,000mm程度であり、鰐塚山地や日向山地等は3,500mmを超える多雨地域となっています。
- 月別では6月～7月頃の梅雨期及び8月～9月頃の台風期に集中しており、特に台風が本流域に与える影響は大きく、既往の大規模な洪水のほとんどが台風によるものです。



○大規模出水の洪水要因 (柏田地点実績流量(昭和36年(1961年)～令和4年(2022年))の上位計20洪水)

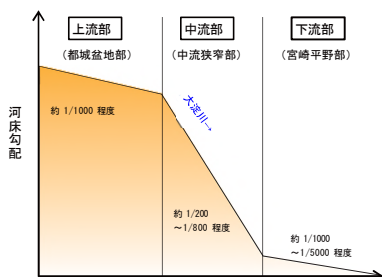


○流域平均月別降水量

(平成2年(1990年)～令和4年(2022年)の平均)

(2) 地形は中流狭窄部を境とした上流部と下流部に分けられます。

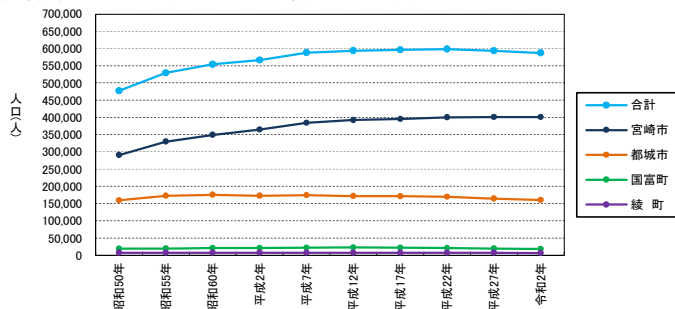
- 上流部は盆地(都城盆地)となっており勾配は1/1000程度。
- 中流部は山間狭窄部となっており勾配は1/200～1/800程度。
- 下流部は沖積平野(宮崎平野)となっており、勾配は1/1000～1/5000程度、支川本庄川は急峻な山地地形。



○大淀川河床勾配イメージ

(4) 下流部(宮崎市)、上流部(都城市)に人口・資産が集積しています。

- 流域の土地利用は、森林が全体の約68%を占め、田・畑等の耕地が約21%、宅地等市街地が約11%の割合になっています。
- 主要都市の人口は、近年ほぼ横ばいです。



○流域関連主要都市人口の推移

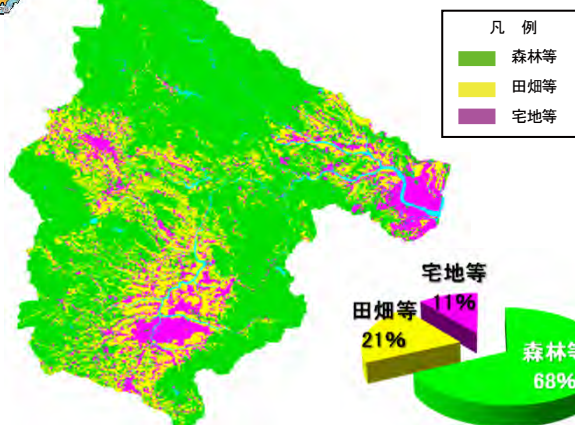
(3) 都城市付近のほか広い範囲にわたりシラス層が分布しています。

- 本川上流部は、灰白色の火山噴火物のシラス層が広く分布しており、流域北部を流れる支川本庄川の流域は、砂岩、頁岩、粘板岩が広く分布しています。



○大淀川流域地質図

凡 例			
Qal	新生代 第四紀	礫、砂、粘土(沖積層)	
Qs	新生代 第四紀	礫、砂、粘土(段丘堆積物)	
Nms	新生代 第三紀	砂岩、礫岩、砂岩泥岩互層	
Nrm	新生代 第三紀	泥岩	
Phs	新生代 第三紀	砂岩、砂岩頁岩互層	
Phm	新生代 第三紀	頁岩、粘板岩	
Kms	中生代 白堊紀	砂岩、砂岩頁岩互層	
Kmm	中生代 白堊紀	粘板岩、千枚岩	
ans	新生代 第四紀	玄武岩、輝石安山岩、角閃石安山岩	
WSI	新生代 第四紀	シラス	
ank	新生代 第三紀	輝石安山岩、角閃石安山岩、凝灰岩、凝灰角礫岩	



○大淀川流域における土地利用図

【出典：国土数値地図 R3土地利用メッシュデータ】

(5) 豊かな暮らしを育む産業が盛んです。

- 流域内の総資産額は平成27年時点で約11兆円で、その約半分は家屋資産が占めています。
- 流域内の産業は、温暖な気候と大きな盆地、広い平野、豊かな森林に恵まれていることから特徴ある多様な農畜産業が盛んであり、中でも宮崎牛やマンゴー、きゅうり、ピーマン等は「みやざきブランド」として全国各地に出荷されています。
- 霧島の伏流水により生み出される焼酎も日本一の出荷額を誇っています。



○宮崎牛



○焼酎

(6) 歴史・文化が先人から継承されています。

- 大淀川流域には歴史的に重要な文化財・史跡が多く、国指定で27件、県指定で79件もの文化財が存在します。



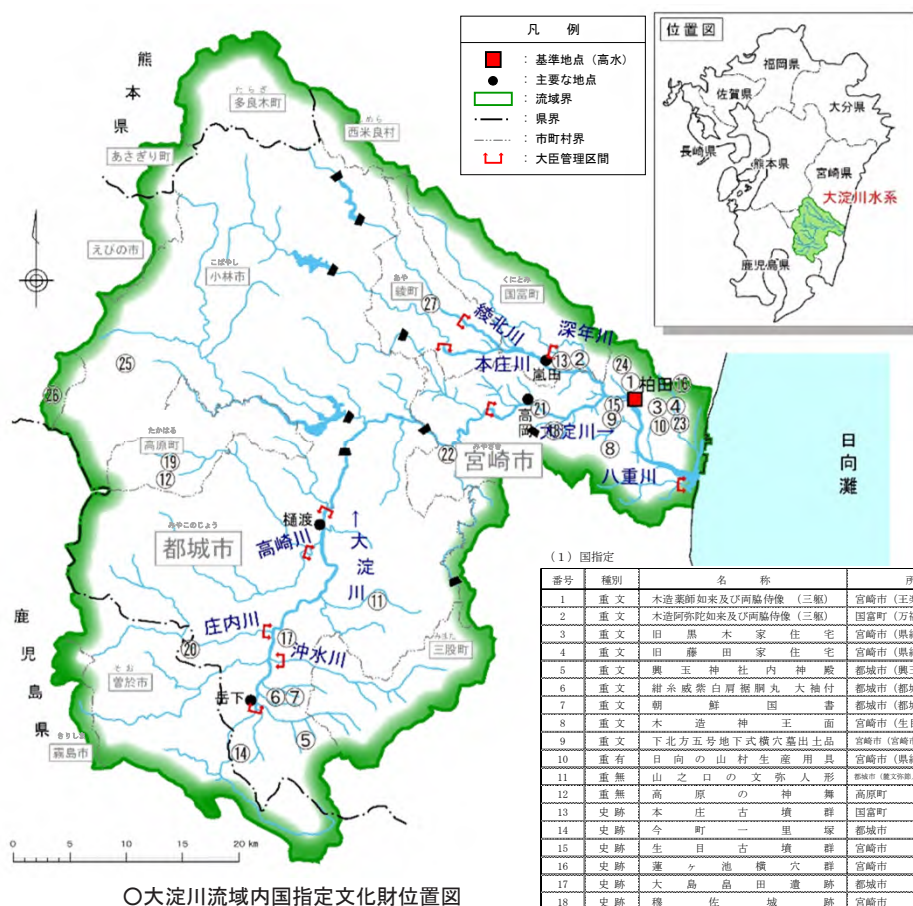
○興玉神社内神殿 (5)



○蓮ヶ池横穴群 (16)



○高岡町去川の大イチョウ (22)



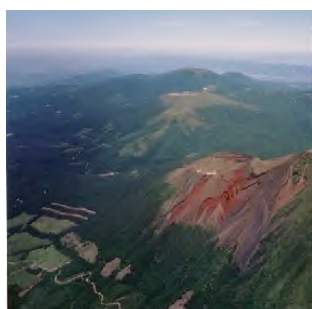
○大淀川流域内国指定文化財位置図

(1) 国指定

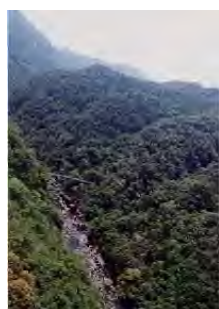
番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	重文	木造薬師如来及び両脇侍像 (三尊)	宮崎市 (王美寺)	S19. 9. 5
2	重文	木造阿弥陀如来及び両脇侍像 (三尊)	国富町 (万福寺)	S19. 9. 5
3	重文	田黒木家住宅	宮崎市 (県総合博物館)	S48. 2. 23
4	重文	田藤田家住宅	宮崎市 (県総合博物館)	S48. 2. 23
5	重文	興玉神社内神殿	都城市 (興玉神社)	S58. 6. 2
6	重文	紺糸威紫白眉振扇丸大袖付	都城市 (都城歴史資料館)	H 6. 6. 28
7	重文	朝鮮国書	都城市 (都城島津邸)	H27. 9. 4
8	重文	木造神王面	宮崎市 (生目神社)	H30.10.31
9	重文	下北方五号地下式横穴墓出土品	宮崎市 (宮崎市生目の杜遺古館)	R 2. 9. 30
10	重有	日向の山村生産用具	宮崎市 (県総合博物館)	H 5. 4. 15
11	重無	山之口の文弥人形	都城市 (龍文物置人形博物館)	H 7. 12. 26
12	重無	高原の神舞	高岡町	H22. 3. 11
13	史跡	本庄古墳群	国富町	S 9. 8. 9
14	史跡	今町一里塚	都城市	S10.12.24
15	史跡	生目古墳群	宮崎市	S18. 9. 8
16	史跡	蓮ヶ池横穴群	宮崎市	S46. 7. 17
17	史跡	大島島田遺跡	都城市	H14. 3. 19
18	史跡	藤佐城跡	宮崎市	H14. 3. 19
19	天	狭野スギ並木	高岡町 (狭野神社)	T13.12. 9
20	天	関之尾の願穴	都城市関之尾町	S 3. 2. 18
21	天	高岡の月知櫓	宮崎市	S10.12.24
22	天	去川のイチョウ	宮崎市	S10.12.24
23	天	宮崎神宮のオオシラフジ	宮崎市 (宮崎神宮)	S26. 6. 9
24	天	瓜生野八幡神社のクスノキ群	宮崎市 (瓜生野八幡神社)	S26. 6. 9
25	天	エヒメアヤマメ自生南限地帯	小林市	S43. 6. 14
26	天	瓶岳針葉樹林	えびの市	S44. 8. 22
27	天	竹野のホルトノキ	綾町	S52. 2. 17

(7) 貴重な自然環境に恵まれた流域です。

- 大淀川流域は、自然環境に恵まれた地域が多く、国立公園や自然公園が指定されています。



○霧島錦江湾国立公園



○九州中央山地国定公園

○母智丘・関之尾県立自然公園
(関之尾の滝)

○わにっか県立自然公園



おおよど川

過去の水害

これまで度重なる浸水被害に見舞われています。

■大淀川の主要な洪水としては、昭和29年、昭和57年をはじめ、近年では平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月、平成30年9月、令和4年9月洪水等が挙げられます。

【既往主要洪水の概要】

洪水名	洪水要因	流量 (m ³ /s)	被害状況
昭和 18 年 9 月洪水	台風 26 号	不明	死者 114 名 負傷者 161 名 行方不明者 1 名 家屋全壊 567 戸 家屋半壊 1,165 戸 家屋流出 508 戸 床上浸水 9,361 戸
昭和 29 年 9 月洪水	台風 12 号	約 7,000 ※雨量からの推算値	死者 5 名 負傷者 10 名 家屋全壊 72 戸 家屋半壊 215 戸 家屋流出 28 戸 床上浸水 3,173 戸 床下浸水 5,303 戸
昭和 57 年 8 月洪水	台風 13 号	約 7,900	家屋半壊 18 戸 床上浸水 264 戸 床下浸水 463 戸
平成 5 年 8 月洪水	前線	約 7,800	死者 1 名 負傷者 2 名 家屋全壊 12 戸 家屋半壊 2 戸 床上浸水 771 戸 床下浸水 784 戸
平成 9 年 9 月洪水	台風 19 号	約 8,100	死者 2 名 負傷者 3 名 家屋全壊 1 戸 家屋半壊 24 戸 床上浸水 401 戸 床下浸水 586 戸
平成 16 年 8 月洪水	台風 16 号	約 7,400	負傷者 7 名 家屋全壊 2 戸 家屋半壊 5 戸 家屋流出 7 戸 床上浸水 164 戸 床下浸水 203 戸
平成 17 年 9 月洪水	台風 14 号	約 10,500	家屋全壊 908 戸 家屋半壊 2,147 戸 床上浸水 3,834 戸 床下浸水 872 戸
平成 30 年 9 月洪水	台風 24 号	約 7,800	床上浸水 125 戸 床下浸水 135 戸
令和 4 年 9 月洪水	台風 14 号	約 8,200	床上浸水 216 戸 床下浸水 399 戸



○昭和29年9月洪水



○昭和57年8月洪水



○平成5年8月洪水



○平成9年9月洪水



○平成 17 年 9 月洪水

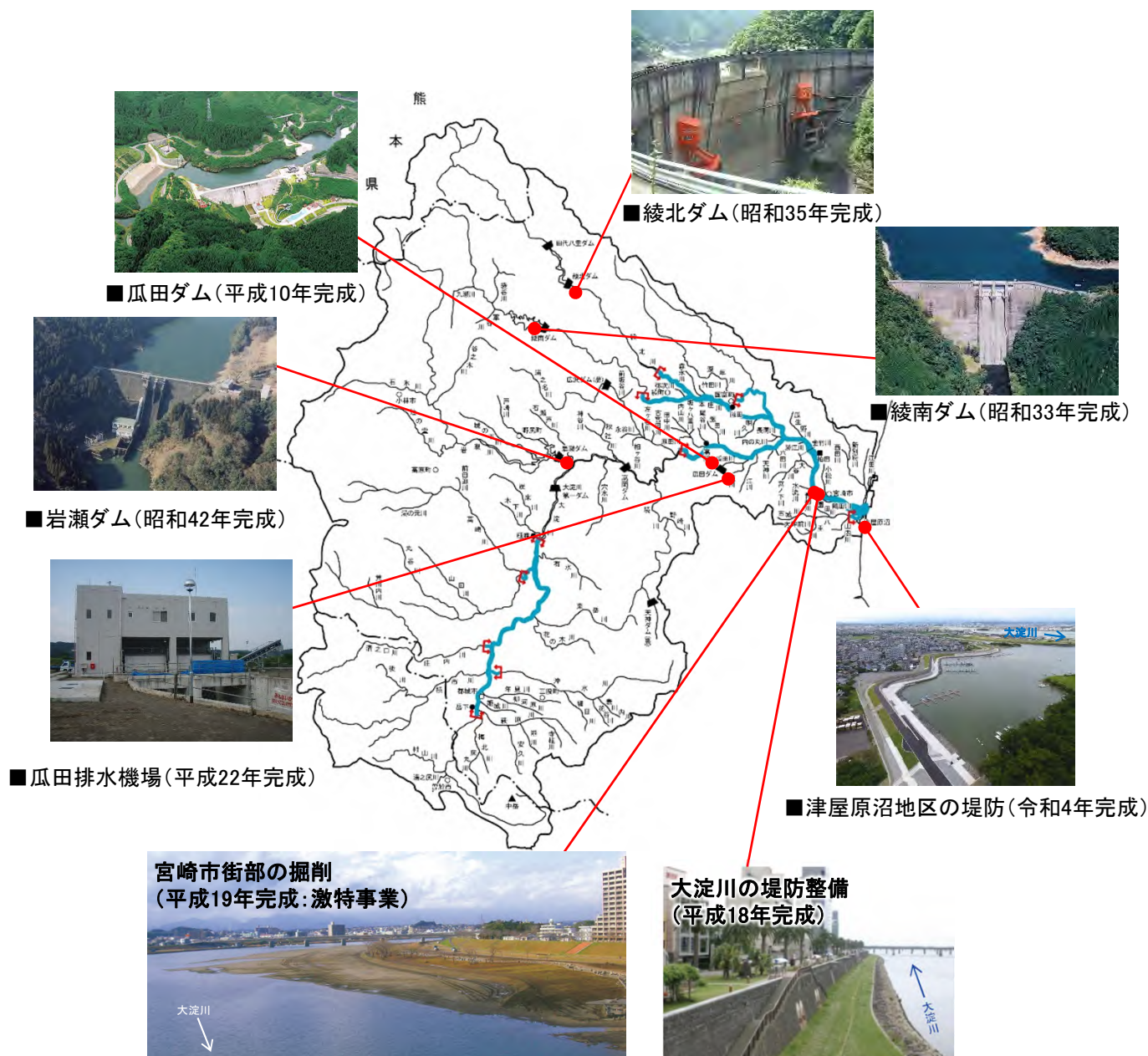


○令和4年9月洪水

主な治水対策

水害を防ぐため、様々な対策を実施してきました。

- 昭和2年に直轄事業による河川改修に着手しました。
- 昭和18年9月の洪水をきっかけとして、都城市を中心とした上流域の直轄改修区域を追加し、築堤に加え下流部に導流堤及び突堤を施工しました。
- 昭和28年に西日本を襲った洪水を契機に綾南（昭和33年竣工）、綾北（昭和35年竣工）の両多目的ダムを建設しました。
- 昭和29年8月及び9月の相次ぐ台風の来襲により、甚大な被害が発生したことをうけ、既設2ダムに新たに岩瀬ダムを加えるとともに捷水路の施工及び水衝部への護岸の設置に着手しました。
- 昭和58年に河口部の高潮堤防を概成させた後、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を受け、地震に伴う基礎地盤の液状化により、堤防が沈下した場合の浸水による二次被害のおそれがある区間については、耐震対策を進めました。
- 平成17年9月に既往最大となる洪水が発生し、河川激甚災害対策特別緊急事業を5箇年で実施し、引き続き河川整備計画に基づく河川整備を実施してきました。
- 平成30年6月に河川整備計画を変更した上で、堤防、河道掘削、遊水地、ダム再生等の取り組みを行っています。



○大淀川的主要河川整備の位置図

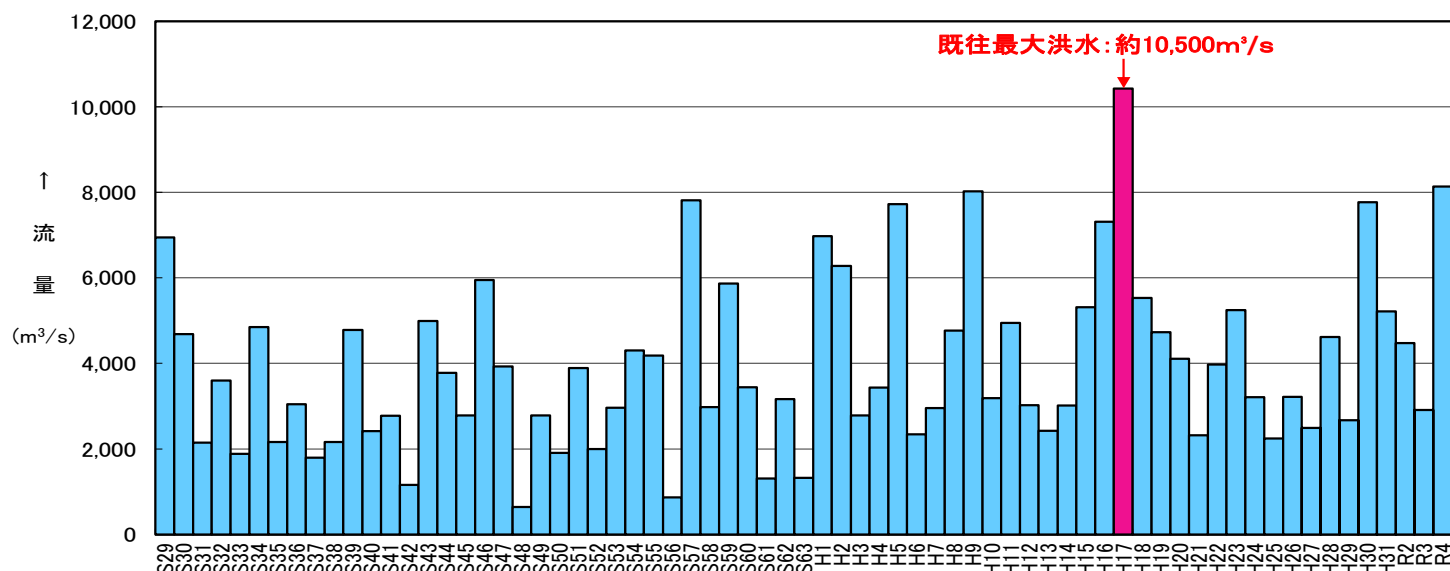


治水計画に関する計画の変遷

(1) 段階的に治水計画を見直しています。

気候変動を踏まえた河川整備方針に見直しました。

- 治水事業を実施してきたものの、既往最大となる平成17年9月洪水をはじめ、頻発する大規模な洪水を踏まえて、「大淀川水系河川整備基本方針」を平成28年7月に変更しました。
- 令和7年12月には、気候変動により予測される将来の降雨量の増加等を考慮しつつ、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策の推進に取り組むとした大淀川水系河川整備基本方針への見直しを行いました。



○大淀川柏田地点における年最大流量（ダム・氾らん戻し流量）の経年変化

西暦	年号	計画の変遷
1921年	大正10年	宮崎県により改修に着手
1927年	昭和 2年	大淀川下流、本庄川下流の直轄改修工事に着手
1949年	昭和24年	大淀川上流の直轄改修工事に着手 ・計画高水流量：3,000m³/s（樋渡地点）
1965年	昭和40年	大淀川工事実施基本計画の策定
2003年	平成15年	大淀川水系河川整備基本方針の策定 ・基本高水のピーク流量：9,700m³/s（柏田地点） ・計画高水流量：8,700m³/s（柏田地点）
2006年	平成18年	大淀川水系河川整備計画の策定 ・目標流量：8,100m³/s（柏田地点） ・河道の配分流量：7,200m³/s（柏田地点）
2016年	平成28年	大淀川水系河川整備基本方針の変更 ・基本高水のピーク流量：11,700m³/s（柏田地点） ・計画高水流量：9,700m³/s（柏田地点）
2018年	平成30年	大淀川水系河川整備計画の変更 ・目標流量：10,500m³/s（柏田地点） ・河道の配分流量：9,100m³/s（柏田地点）
2025年	令和7年	大淀川水系河川整備基本方針の変更 ・基本高水のピーク流量：13,400m³/s（柏田地点） ・計画高水流量：9,700m³/s（柏田地点）

○計画の変遷

気候変動を考慮

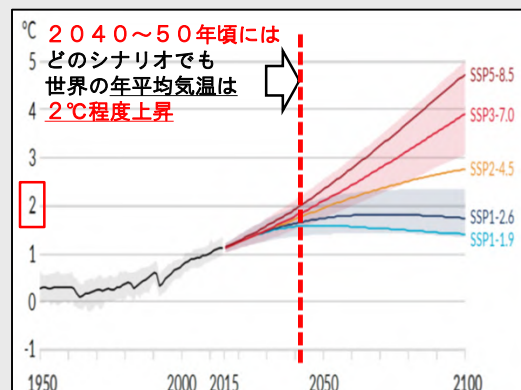
- 気候変動における大雨等の災害の激甚化・頻発化が危惧されています。気温が2℃上昇した場合を想定した気候変動のシナリオでは、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍、洪水発生頻度が約2倍になると試算されており、河川整備についても気候変動を踏まえた治水安全度向上が必要です。
- 気候変動を踏まえ、河川整備基本方針を令和7年12月に変更し、基準地点柏田における基本高水流量を13,400m³/s、計画高水流量を9,700m³/sに見直しを行いました。

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

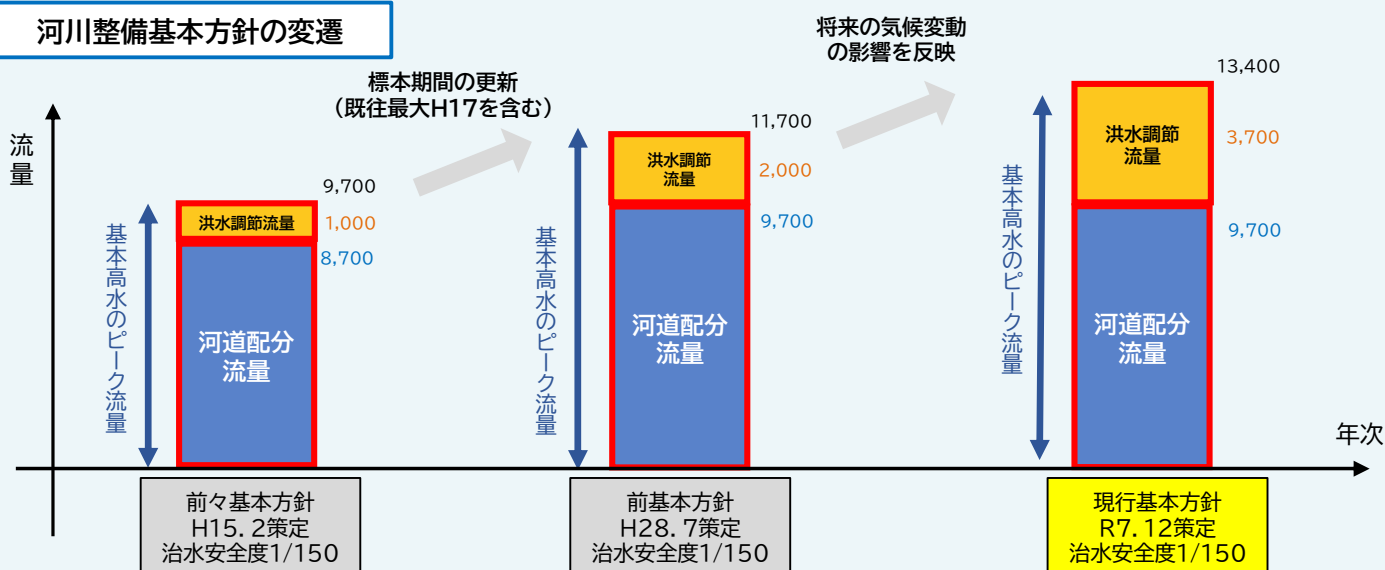
※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



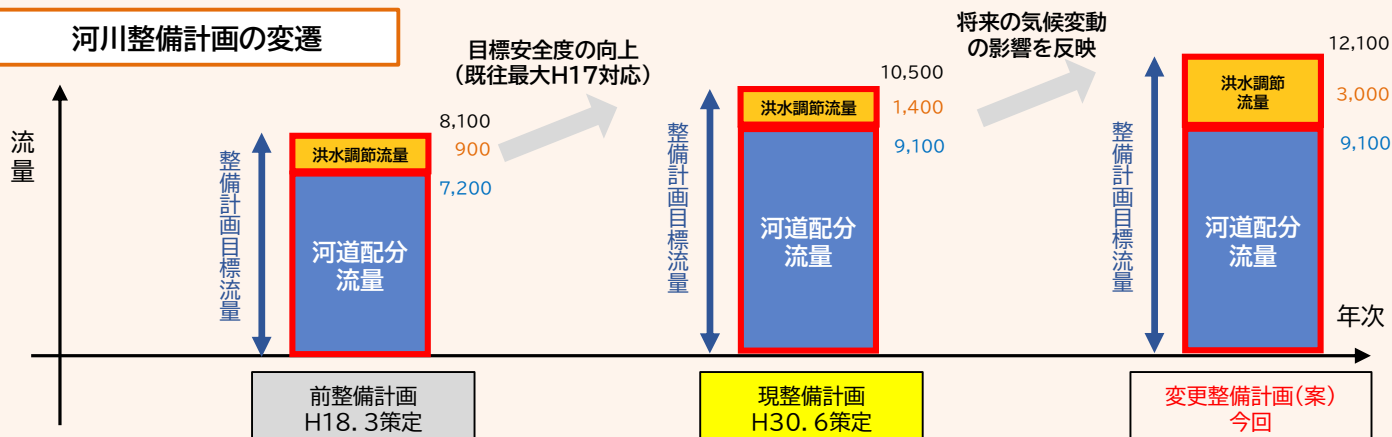
河川整備計画の見直し

- 河川整備基本方針に定めた目標に向けて、治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施する必要があることから、河川整備計画の変更を行います。
- 本計画に定める河川整備を実施することで、柏田地点において既往最大の洪水である平成17年（2005年）9月洪水規模に気候変動による降雨量増加を見込んだ洪水相当を安全に流下させることが可能となります。

河川整備基本方針の変遷



河川整備計画の変遷





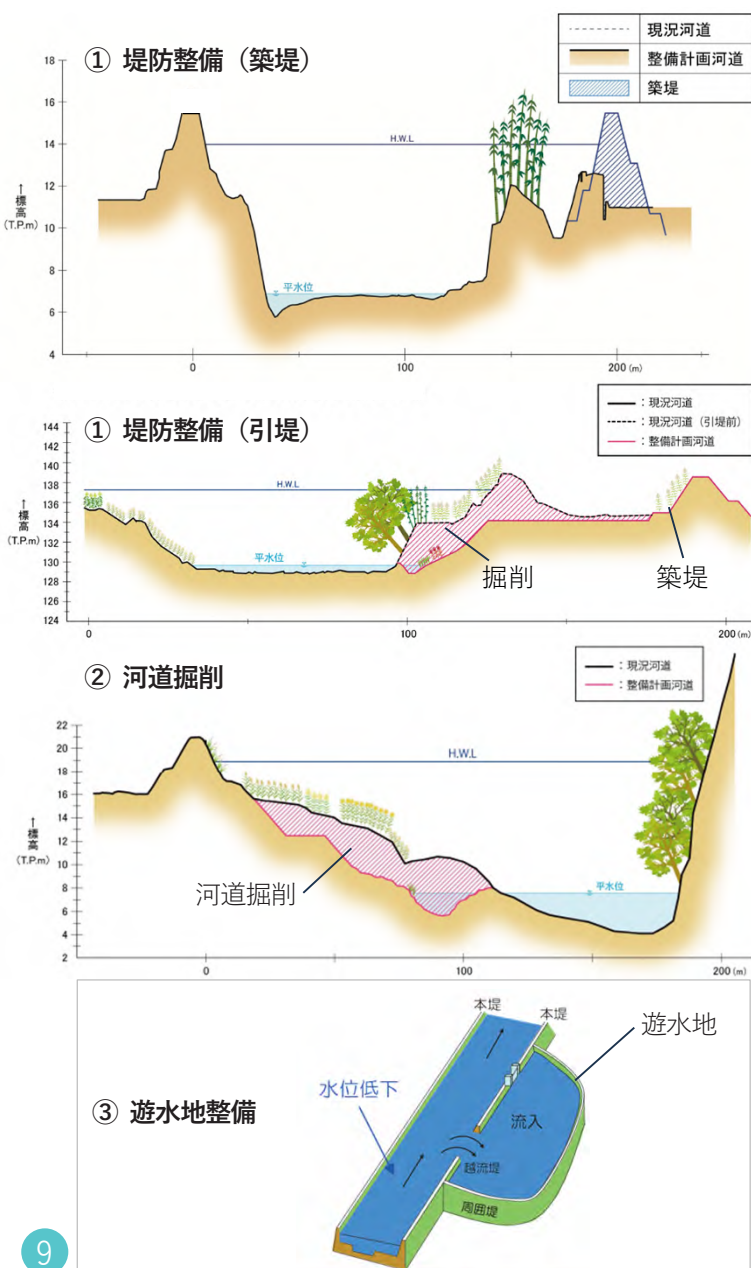
おおよど川

① 治水（ハード対策）

（１）洪水対策（ハード整備）を行います。

- 大淀川の洪水、津波、高潮等による災害発生の防止または軽減を図るために、①堤防整備、②河道掘削、③遊水地整備、④洪水調節機能の強化 等を実施します。

① 堤防整備	- 河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、堤防高・断面が不足している地区等において堤防整備を実施します。 - 川幅が狭く、流下能力が低い都城市の金田地区等において、川幅を広げるための堤防整備を実施します。 - 堤防や河岸の耐浸透機能及び耐侵食機能について安全性の照査を行い、背後地の社会条件等を考慮し、必要に応じて浸透・侵食対策を実施します。
② 河道掘削	河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、必要な河道断面積が確保されていない箇所の河道掘削や樹木伐開等を実施します。
③ 遊水地整備	洪水流量の低減を図るための遊水地を整備します。
④ 洪水調節機能の強化	計画目標達成のために必要となる大淀川における洪水調節機能を確保するため、遊水地や既設ダムの有効活用を中心に、最適な施設整備の組み合わせについて、必要な調査・検討を行います。



④ 洪水調節機能の強化



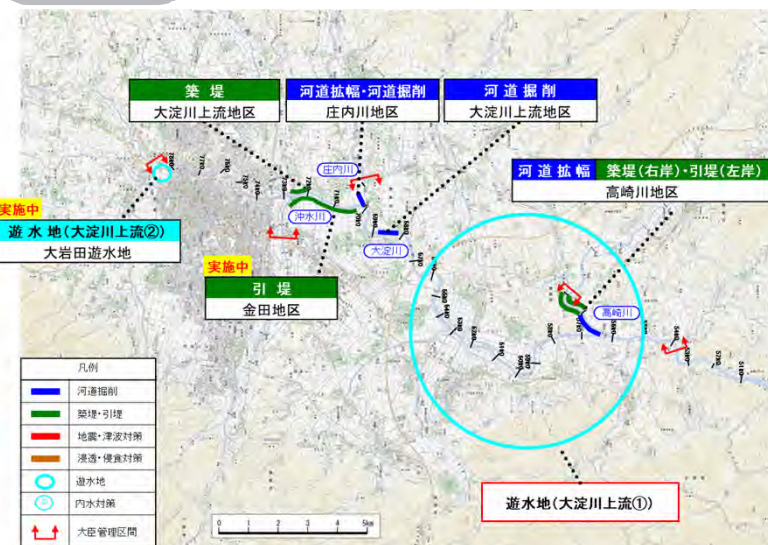
○遊水地及び岩瀬ダム（有効活用）の位置図

岩瀬ダム再生（治水機能増強検討調査）

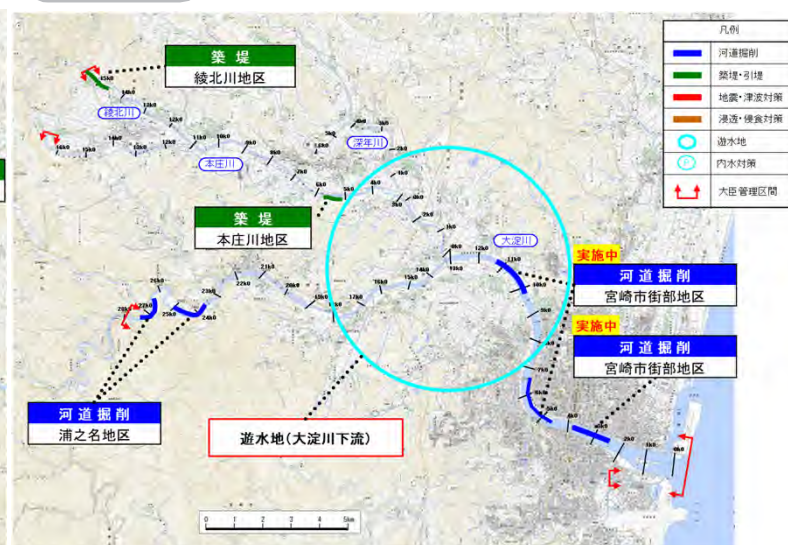
- 岩瀬ダム等を最大限活用した事前放流や操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施します。
- また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の高上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行います。

洪水対策の位置図

上流地区



下流地区



※施行区間は、概ねの範囲を示したもので、河道形状や施工性・自然環境等により変更が生じる可能性があります。

(2) 内水対策に取り組みます。

- 今後の浸水被害等の状況を注視しつつ、新たに内水対策の必要性が高まった地区等については、気候変動による降雨分布の変化、被害の規模、浸水頻度、土地利用状況等を十分勘案し、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、関係機関等と連携・調整を図りながら、適切な役割分担のもとで必要に応じた内水対策を実施します。
- 内水等による浸水被害の発生時には、関係地方公共団体からの要請により、必要に応じて排水ポンプ車の派遣等を行い、被害の軽減に努めます。
- 既設の排水機場等については、適切な維持管理を行い、機能を維持します。



○宮崎市高岡町五町地区

(3) 高潮、地震・津波対策を行います。

- 河口部においては、台風来襲時等の高潮や波浪、大規模地震発生後に来襲する津波からの被害の軽減を図ることを目標とします。
- 「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」や「平成 28 年熊本地震」のような大規模な地震が発生した場合においても河川管理施設として必要な機能を確保するために、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な対策を実施します。



○津屋原沼地区の堤防（令和4年完成）

(4) 施設の能力を上回る洪水等への対応を推進します。

- 「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ることにより、ハード対策及びソフト対策を一体的・計画的に推進します。



おおよど川

② 治水（ソフト対策）

水防活動が迅速かつ適切に実施されるように支援します。

（１）洪水予報・水防警報等を発表します。

- 洪水予報対象観測所の水位が氾濫注意水位を越えてさらに上昇するおそれがある場合には、水位予測を行い、洪水予報を宮崎地方気象台と共同で発表します。
- 関係機関に迅速、確実な情報連絡を行い、報道機関等を通じて地域住民等への情報提供に努め、洪水被害の防止及び軽減を図ります。
- 関係機関が行う水防活動が的確に実施され、災害の未然防止が図れるよう水防警報を発表し、水防活動を行う必要がある旨を、県・市町を通じて水防団等へ通知します。



○重要水防箇所等の合同巡視状況

（２）市長による避難指示等の適切な発令のための情報提供に努めます。

- 避難指示等の発令範囲の決定に資するため、堤防の想定決壊地点毎に氾濫が拡大していく状況が時系列でわかる氾濫シミュレーションを市町に提供するとともに、ホームページ等で公表します。
- 大淀川では、関係機関と共同で大淀川事前防災行動計画（タイムライン）を作成しており、出水時等における防災行動・対応の実情を検証しつつ、必要に応じて見直しを行うなど関係機関との連携強化に努めます。



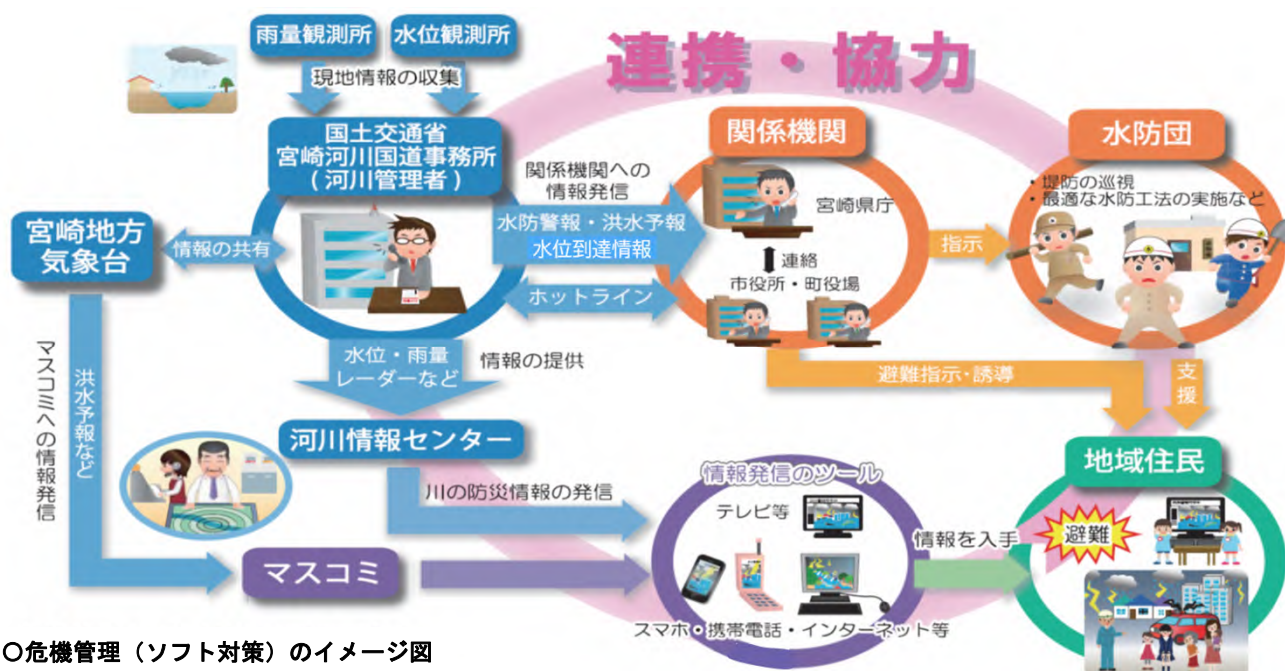
○水防連絡合同会議

（３）的確な水防活動を推進します。

- 的確かつ効率的な水防を実施するために、危険箇所に簡易型河川監視カメラや危機管理型水位計を設置し、危険箇所の洪水時の情報を水防管理者にリアルタイムで提供します。
- なお、水防資機材の備蓄、水防工法の普及、水防訓練の実施等を関係機関と連携して行うとともに、平常時からの関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、水防協議会等を通じて重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立、防災情報の普及を図ります。



○水防訓練状況



○危機管理（ソフト対策）のイメージ図

水位・雨量等の避難行動に役立つ情報を

分かりやすく提供する取り組みを推進します。

(1) 水位・雨量等の河川情報を提供します。

- 光ファイバーネットワークの構築、IT関連施設の整備等を行い、防災対策に必要な水位や雨量等の情報、監視カメラの画像情報などを迅速かつ正確に提供する取り組みに努めます。



(2) 水防に関する情報の普及に努めます。

- 洪水時などにおいて地域住民が円滑かつ確実な避難行動を行うため、水防に関する様々な情報を日頃から事務所ホームページなどを通じて提供しており、氾濫による被害の軽減を図るため、想定される最大規模の洪水等が発生した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として平成 28 年 8 月に指定し、公表しています。
- 県管理区間においても同様に令和8年2月洪水浸水想定区域を指定し、公表しています。今後も更なる周知に向けて、よりわかりやすい情報の提供に努めていきます。
- 携帯端末を活用した洪水予報のプッシュ型配信について、導入するとともに、従来から用いられてきた水位標識、サイレン等の地域特性に応じた情報伝達手段についても、関係地方公共団体と連携・協議して有効に活用します。

大淀川左岸5/000付近（宮崎市）



大淀川右岸5/000付近（宮崎市）



〇川の危険度レベルの設置例

（地域の方々の避難行動や関連市町の避難指示判断に寄与するため、水位危険度レベルを現地表示）



おおよど川

③ 流域治水

流域全体を視野に入れた取組（流域治水対策の推進）を行います。

- 整備の途上段階や本河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって想定を上回る洪水や、施設能力を上回る洪水が発生するおそれがあります。
- そのため、集水域と河川、氾濫域を含めて源流から河口までの流域全体の状態を把握しながら、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水（River Basin Disaster Resilience and Sustainability by All）」を推進します。



○流域治水PRカードによる普及啓発（宮崎県）



○流域治水の施策イメージ図

大淀川流域治水プロジェクト【位置図】

～都市化の進む流域において総合的な治水対策を一層推進し、浸水被害を軽減～

R6.3(2.0策定)

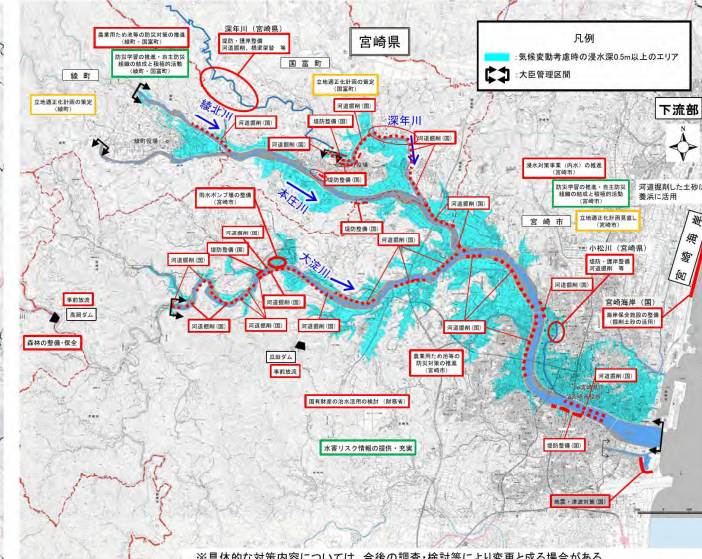
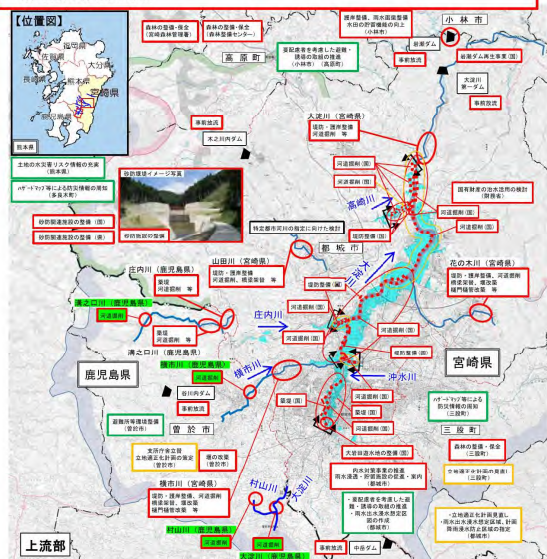
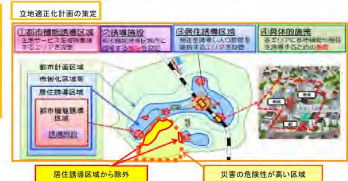
R8.6(2.0更新)

- H17.9洪水では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇時）を考慮した戦後最大洪水であるH17.9洪水が流下する場合においても、現行の治水安全度を確保し、洪水を安全に流下させることを目指す。
- 堤防整備や河道掘削等の事前防災を引き続き推進し、洪水時の急激な水位上昇を抑制するため、遊水機能を有する土地や歴史的な治水対策の保全を図る。また、流出抑制対策の検討や特定都市河川浸水被害対策法の適用の検討、立地適正化計画制度における防災指針の作成等、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河道掘削、堤防・護岸整備、粘り強い河川堤防の検討、洪水調節施設の整備・検討、岩瀬ダム再生事業、海岸事業等の連携等
 - ・流域治水対策（林野部局との連携強化）
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・内水氾濫対策（下水道等の排水施設の整備等）
 - ・流域の雨水貯留機能の向上（水田の貯留機能の向上、農業用ため池等の防災対策の推進、雨水浸透・雨水貯留施設の設置促進・案内、国有財産の治水活用の検討等）
 - ・森林の整備・保全、治山施設の整備
 - ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：宮崎県、宮崎市、都城市、曾於市、志布志市、九州電力、土地改良区など）
 - ・既存施設の有効活用検討



- 被害対象を減少させるための対策
 - ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
 - ・立地適正化計画の策定・見直し
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化
 - ※今後、関係機関と連携し対策検討



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・水害リスク情報空白域の解消のため、浸水想定区域の作成検討
 - ・雨水出水浸水想定区域図等の作成・タイムライン等迅速な避難に関する取組
 - ・マイ・タイムラインや住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
 - ・ハザードマップを活用した防災訓練の実施促進
 - ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
 - ・家配慮等を考慮した避難・誘導の取組の推進
 - ・避難場所等環境整備支援等
 - ・排水機場の遠隔操作・監視
 - ・洪水予測の高度化
 - ※今後、関係機関との連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備基本方針及び河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

④ 利水

(1) 河川水の利用に向け調整を図ります。

- 河川環境の保全や既得用水の取水の安定化等、流水の正常な機能を維持するため、水量、水質の現状や渇水状況、河床の変動を把握します。

(2) 渇水時の管理を行います。

- 異常な渇水等により河川流量が減少し、渇水対策が必要となった場合は、関係機関等と連携して被害の軽減に努めます。

(3) 水質事故発生時の対応に努めます。

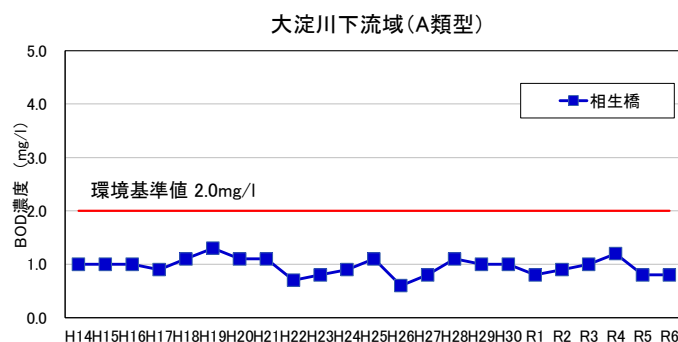
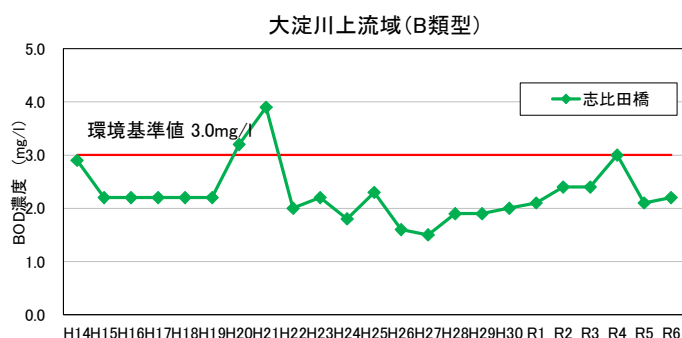
- 水質事故発生時には、速やかに関係機関等に情報が伝達されるよう、日頃から連絡体制を確立するとともに、関係機関等との役割分担の上、事故や被害の状況把握、原因物質特定のための調査、オイルフェンス、吸着マットの設置等の対策を行います。
- 水質事故への円滑な対応を図れるように、「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」の開催や水質事故訓練の実施等、日頃から水質事故管理体制の強化に努めます。



○水質事故訓練

⑤ 環境＜水質＞

- 大淀川の水質（BOD75% 値※）は概ね良好で、支川の本庄川については、九州でも上位にランクします。
- 一方で、大淀川上流域の下水道普及率が低く（都城市約45%、R6年末）、また都城市を中心とした上流域は畜産業が盛んな地域であること等から、上流域の水質は下流域よりも相対的に悪い数値で推移しています。
- そのため、大淀川水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）を平成16年（2004年）6月に策定し、河川浄化に向けた取り組みを開始しました。水質は改善傾向にあり、近年は環境基準を概ね満足しています。
- 冬場の水量が少ない時期に水質が悪化する場合がありますなど、引き続き改善が必要な状態であるため、平成31年（2019年）2月には産学官民が一体となって取り組む行動計画に改定しました。令和8年（2026年）2月にも行動計画の一部を改定するなど、関係機関で連携して更なる水質改善に向けた取組を推進しています。



○大淀川本川における水質（BOD75%値）の経年変化状況

※BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で表され、有機性の汚濁を表す指標として用いられます。75%値とは、1年間月1回（計12回）の観測データのうち、良い方から並べて9番目（75%目）の値であり、環境基準の達成状況を見るとききの指標になります。

河川の水質保全に努めます。

- 引き続き定期的に水質観測を行い、状況を把握するとともに、「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」等を通じて情報を共有し、関係機関等との連携を図りながら水質の保全に努めます。
- 大淀川水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）等に基づいて水質の向上を図るため、負荷削減対策に関する啓発活動等を継続し、流域全体で大淀川の水質保全に取り組みます。



○大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会



○市民グループによるゴミ拾い



おおよど川

⑤ 環境＜自然環境＞

(1) 動植物の良好な生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図ります。

- 大淀川の河川環境の現状と課題を踏まえ、動植物の良好な生息・生育・繁殖の場の保全・創出・再生を図ります。
- 河川改修事業の実施区間においては、河川環境の整備内容と保全・創出に関する定量目標（ワンド・たまり、自然裸地など）を設定し、河川環境全体の底上げを図ります。
- 河川環境の劣化傾向が見られる箇所や更なる環境改善が期待できる箇所については、地域住民や有識者の意見等を踏まえ自然再生に係る事業の実施について検討し、必要に応じて実施します。

大淀川 感潮区間



- 流れが緩やかでやや深い淀みを有する汽水域には、コアマモ群落が分布し、その周辺に絶滅危惧種のアカメが生息する。河口周辺の砂浜には、絶滅危惧種のアカウミガメの産卵も見られる。

大淀川 下流部

瀬・淵が連続する区間



- 下流部は、瀬にはアユの産卵場が多数存在し、水際にはタコノアシ等の湿生植物が生育する。

支川本庄川

瀬・淵、ワンドが多い区間



- 最大支川の本庄川は、国内でも希少な照葉樹林帯を貫流し、瀬にはアユの産卵場が多数存在するほか、河川敷にはツクシイバラが生息する。
- また、広い低水敷に形成されたワンドには、ササバモや絶滅危惧種のミズキンバイ等の水生植物が分布する。

大淀川上流部

瀬・淵、ワンドが多い区間

市街地を流下する区間



- 上流部は、流れの緩やかな砂礫底に固有種で絶滅危惧種のオオヨドシマドジョウが生息し、自然河岸にはカワセミや絶滅危惧種のヤマセミが生息し、水際にはゴマクサ等の湿生植物が分布する。

＜環境定量目標の設定例＞（汽水域：大淀川0.0～9.2km、八重川0.0～2.0km）

- タコノアシ、絶滅危惧種のタケノコカワニナ、絶滅危惧種のミナミメダカなど多くの生物の生息・生育環境となる汽水域のワンド・たまりの環境保全・創出を図ります。
- ワンド・たまりの面積について、整備による減少分を踏まえた約1.57haを保全するとともに、想定される自然営力による増減を考慮した上で創出を行い、約1.95haが存在することを環境定量目標値とします。

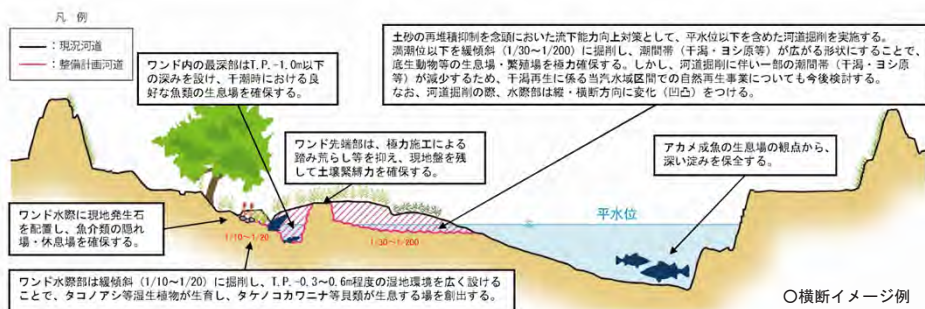


図 5.1.17 河川環境の整備と保全の方策（汽水域）

タコノアシ群落

○横断イメージ例

(2) 魅力ある豊かな自然環境を、次世代に引き継ぐよう努めます。

- 大淀川の素材を活かした環境学習の推進を図るなど、地域と水辺の一体化を目指した人と河川の豊かな触れ合いの場の整備と保全に努めます。
- 多様な動植物が生息・生育・繁殖する環境については、定期的なモニタリングを行いながら、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。
- 河川環境調査等によって得られた情報を整理活用する等、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河川整備、管理等を実施します。



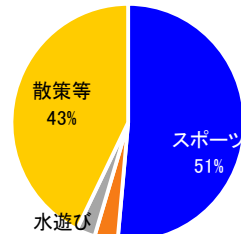
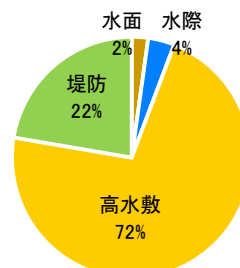
○大淀川での水生生物調査（環境学習の支援）

⑥ 利活用・景観・グリーンインフラ

(1) 人と川がふれあうための空間整備や美しい河川景観の保全に努めます。

河川空間の利活用・景観

- 大淀川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。令和6年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約157万人となっており、高水敷、堤防、水際においてスポーツ、散策、水遊び、釣り等、多岐にわたって利用されています。



【利用場所別の利用者割合】

【利用形態別の利用者割合】

○河川利用実態調査結果（令和6年度時点）

- 人と河川の豊かなふれあいの場の確保については、レクリエーション利用や各種イベント、自然との触れ合い・憩いの場として多様な利活用が行われている現状の河川空間を維持し、地域住民等の利活用の促進を図ります。
- 河川空間の利用、保全が適正に実施されるよう、適切な頻度で平常時の河川巡視を実施します。
- 良好な景観の維持・形成については、上流部の都城盆地や下流部の宮崎平野に見られる都市空間等に潤いを与える河川景観、中流部に見られる河畔林と瀬・淵が連続する美しい渓流景観等の維持・形成に努めるとともに、護岸等の人工構造物を設置する際は自然環境に配慮し、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めます。

(2) 賑わいのある良好な水辺空間の形成に努めます。

- 大淀川の素材を活かした河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成するほか、自然とのふれあい、散策、スポーツ等の河川利用、環境学習の場等、多くの人々が川に親しめる空間となるよう、地域と水辺の一体化を目指した人と河川の豊かな触れ合いの場の整備と保全に努めます。
- 各地域の特長を活かし、まちづくりと一体となった水辺の計画・整備にあたり、「かわまちづくり支援制度」を活用し、大淀川支川の本庄川では“本庄川の声を聴き、国富・綾をつむぐ、かわまちづくり”をコンセプトに国と町が一緒になって水辺環境の整備を行っています。



(3) 多様で豊かな自然環境を保全し、流域の歴史・文化等を未来へ継承

グリーンインフラ

- 「観光宮崎」のシンボリックな大淀川の良好な河川景観の維持・形成を図り、財産として次世代に引き継いでいく必要があります。
- また、水辺での交流、癒しや賑わいのある空間を創出することで、まちづくり（観光資源、集客）に寄与できる多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進します。
- 大岩田遊水地の自然再生ゾーン整備によるグリーンインフラの形成や生態系ネットワークの構築・拡大等を含め、遊水地の利活用について協議が進んでいます。

大岩田ハート会議
(地域住民やNPO等で構成)

大岩田遊水地の完成イメージ



流域治水プロジェクト2.0におけるグリーンインフラの取り組み

●治水対策における多自然川づくり

- ・生息・生育・繁殖環境の保全等
- ・縦横断の連続性確保
- ・湿地環境の創出

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- ・本庄川かわまちづくり
- ・都城地区かわまちづくり

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- ・雨水貯留や調整池等を公園などへ活用
- ・河川協力団体等による大淀川の素材を活かした環境学習等の推進
- ・河川協力団体等と協働した水辺の賑わい創出（ミズベリング宮崎）
- ・清流ルネサンスⅡ等による水質保全・向上への取組推進
- ・水田の活用（田んぼダム）、ため池の活用等による多様な生態系の保全
- ・景勝地等の保全



おおよど川

⑦ 維持管理

(1) 安全な状態に河道を維持管理します。

- 河道の経年的な変化や、大規模な洪水後の河道の変化等を把握するため、総合的な土砂管理の観点も含めて、河道の縦横断測量や空中写真測量、河床材料等の調査を行うとともに、河道特性や土砂動態等を定量的に把握し、良好な河道及び河川環境の維持に努めます。



○河道の横断測量

(2) 堤防や老朽化の進む水門・樋門等の機能維持を図ります。

- 堤防の点検や河川巡視の円滑化等のため、堤防除草を行います。堤防の機能を低下させるクラック等の変状がみられた場合には、原因を調査し、必要な対策を実施します。また、除草後の刈草の処理については、リサイクルやコスト縮減等に努めます。
- 平常時の点検、河川巡視等により施設の状態把握に努めます。また、異常を早期に発見し適切に対応することでライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、計画的に補修を行い良好な状態を保つことで施設の長寿命化に努めます。



○堤防除草状況



○堤防点検状況



○河川管理施設（樋門）



○老朽化した堤防護岸

(3) 水門、排水機場等河川管理施設の維持管理に努めます。

- 今後の操作員の高齢化等への対応や集中豪雨等への迅速な対応が必要な施設、並びに、津波に対する操作を行う必要がある河川管理施設については、施設の統廃合及び操作の遠隔化や、無動力化等を進めることにより、操作員の安全を確保するとともに、迅速、確実な操作により被害の軽減に努めます。



○堤防天端の不陸による水たまり



○クラックの補修

自然のあるべき姿を目指して ～土砂を、山から川へ、川から海へ～

- ① 人為の影響に起因した土砂環境に対する課題の軽減
- ② 流域住民の安全・安心や生活基盤を支える諸施設の機能の保全
- ③ 多様な生物が生育・生息・繁殖できる流域環境の誘導

土砂生産域

- 土砂災害に対する安全・安心を確保
- 長期的・継続的に下流へ安全に土砂を流下させる

土砂流出域（ダム領域）

- ダムの治水・利水機能を維持
- 下流域への土砂供給（連続性）を確保
- 濁水長期化軽減
- 堆砂の抑制

土砂流出域（河川領域）

- 河床低下、局所洗掘の抑制（河川構造物の安全性低下の改善）
- 洪水時の流下能力（河積）維持・向上
- 良好な河川環境の維持・創出
- 海岸領域への長期的・継続的な土砂供給（連続性）を確保

海岸領域

- 高潮・越波災害に対する安全性の確保
- 海岸利用の場、生物の生育・生息・繁殖場の維持、回復のための砂浜幅の確保

○大淀川流砂系の目指す姿(案)



○河道掘削土砂を活用した河川から海岸への土砂還元の取組

(4) 総合的な土砂管理に取り組みます。

- 大淀川流域をはじめとして、近隣の河川においては河道内の局所的な堆積や洗掘に伴う河床変動やダム堆砂の進行、濁水の長期化、海岸汀線の後退など土砂移動と密接に関わる課題に対処するため、小丸川水系、耳川水系、一ツ瀬川水系、大淀川水系及び宮崎海岸の国・県等の関係機関や学識者からなる「宮崎県中部流砂系検討委員会」を平成19年（2007年）10月に設立し、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組んでいます。
- これらの課題に対処するため、「大淀川水系総合土砂管理計画」を定め、目指す姿の達成に向け、山地から海岸まで一貫した総合的な土砂管理の取組を関係機関と連携し継続的に実施します。
- 順応的かつ継続的な土砂管理を行うために、治水や環境など様々な視点からのモニタリングを実施するとともに、土砂動態に関する調査・研究を継続し、必要なデータを蓄積し、必要に応じて対策を実施していきます。

⑧ 総合的な取組

(1) 関係機関や地域住民との連携を大切にし、地域みんなの川づくりに努めます。

- 大淀川を常に安全で適切に利用・管理する機運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで形成していくことを目的に、積極的な広報活動を行います。また、地域行事等への参加により幅広く情報提供を行いながら、地域住民や河川協力団体、関係機関等との合意形成を図ります。
- 従来の河川管理者が行ってきた河川整備・河川管理から、地域住民や河川協力団体等と協働した河川整備・河川管理への転換を図っていきます。
- 河川協力団体等で行われる河川愛護活動や学習会へ積極的に参加し、地域住民の声を聴きながら必要な情報を提供するなど、地域住民と行政の連携が深まるよう努めます。



○みやざき川づくり交流会



○水辺の自然活動支援



○河川愛護意識（水質改善）の啓発に向けた取組

(2) 大淀川に関する情報の共有化を図るとともに、双方向コミュニケーションを推進していきます。

- 大淀川の特性と地域風土・文化を踏まえ、「大淀川らしさ」を活かすために、ホームページ・広報誌による情報発信やラジオ、テレビ、新聞等の報道機関と連携した広報活動を積極的に推進します。
- 住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図る等、関係機関等や地域住民との双方向コミュニケーションを推進していきます。



○大淀川での簡易水質調査（環境学習の支援）



○大淀川での水生生物調査（環境学習の支援）



(3) 地域の将来を担う人材の育成等に取り組めます。

- 地域における防災力向上の取組や河川環境の保全の支援等、大淀川を活用した地域活動をととして、地域の身近なコミュニティの形成、さらには流域全体に広がる大きなコミュニティの形成につながるような、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の結成・訓練等に資するための出前講座等の支援活動等を行っています。
- 水生生物調査、イベント、環境学習等、水辺での自然体験活動等を支援し、自然体験活動の指導者育成を支援するとともに、将来の地域を担う子供達への環境学習を積極的に支援する等の活動を行っています。



○流域の小学生を対象にした水生生物調査



○川の防災教育

大淀川水系河川整備計画【変更原案】について あなたのご意見をお聞かせください！



おおよど川

【アンケートご投函のご案内】

流域にお住まいの皆様の淀川に対する想いやご意見を参考にして、大淀川水系河川整備計画の検討を進めていきたいと考えております。

ご意見をご記入の上、最寄りのパンフレットの配布場所にある「意見箱」にご投函ください。宮崎河川国道事務所のホームページ内のアンケートフォームからも提出いただけます。アンケートフォーム及び整備計画（変更原案）に関する資料は、下記のQRコードから御確認いただけます。皆様からのたくさんのご意見をお待ちしております。

意見箱での意見募集

意見箱を下記の場所に設置していますので、皆様のご意見をアンケート用紙にご記入の上、投函ください。

【宮崎県】

- 国土交通省 宮崎河川国道事務所 1階ロビー
- 国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎出張所
- 国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所
- 国土交通省 宮崎河川国道事務所 本庄出張所
- 国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所
- 宮崎県庁防災庁舎8階 河川課
- 宮崎県庁4号館5階 宮崎土木事務所
- 宮崎市役所第2庁舎6階 土木課
- 宮崎県 高岡土木事務所 1階
- 宮崎市 高岡総合支所2階 農林建設課
- 宮崎県 都城総合庁舎2階 都城土木事務所

意見箱の設置場所

- 都城市役所3階 維持管理課
- 都城市 高崎総合支所 1階 産業建設課
- 都城市 高城総合支所 2階 産業建設課
- 宮崎県 小林総合庁舎3階 小林土木事務所
- 小林市役所 本庁1階 フリースペース
- 小林市 野尻庁舎 別館待合スペース
- 綾町役場 1階ロビー
- 国富町役場 2階都市建設課窓口
- 高原町役場 1階ロビー（フリースペース）
- 三股町役場 都市整備課カウンター

【鹿児島県】

- 鹿児島県 県庁 河川課治水係横
- 曾於市役所 1階 ロビー
- 曾於市役所 財部支所 1階 ロビー
- 鹿児島県 大隅地域振興局 4階 建設部入口付近

住民説明会の開催

大淀川水系沿川の各市町において住民説明会を開催します。

開催場所

- | | | | |
|---------|-----------------|--------|--------------------|
| ●都 城 市 | ： 令和8年10月29日（木） | 18:30～ | 都城市中央公民館 視聴覚室 |
| ●宮崎市高岡町 | ： 令和8年10月30日（金） | 18:30～ | 高岡町農村環境改善センター 大会議室 |
| ●宮 崎 市 | ： 令和8年11月 2日（月） | 18:30～ | 宮崎市役所 会議室棟 大会議室 |
| ●国 富 町 | ： 令和8年11月 4日（水） | 18:30～ | 国富町農村環境改善センター 大ホール |
| ●小 林 市 | ： 令和8年11月 5日（木） | 18:30～ | 小林中央公民館 大集会室 |

インターネットでの意見募集

宮崎河川国道事務所のホームページ内のアンケートフォームよりご意見ください。



アンケートフォーム

整備計画（原案）に関する資料

整備計画（原案）に関する資料は、宮崎河川国道事務所のホームページにて確認できます。



大淀川河川整備計画について

問い合わせ先

国土交通省 宮崎河川国道事務所 流域治水課

〒880-8523 宮崎市大工2丁目39

TEL：0985-24-8505（直通） FAX：0985-24-8506